

法令及び定款に基づく書面交付請求株主への 交付書面に記載しない事項

第38期（2024年4月1日～2025年3月31日）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

九州旅客鉄道株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面への記載を省略しております。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「JR九州グループ倫理行動憲章」を策定し、当社及びグループ会社の役員（執行役員（上席執行役員を含む。以下同じ。）を含む。）及び社員が企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るための規範としている。総務部はその行動規範の実践を横断的に総括することとし、社員教育等を行う。また、監査等委員会は当社の取締役に対し監査等を実施し、内部監査部門である監査部は当社及びグループ会社の社員の法令遵守の状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の鉄道の安全の確保については、経営の最重要課題であり、2006年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき制定した安全管理規程のもと、安全マネジメント体制を確立し、輸送の安全の確保及びその維持向上に努める。本社に設置された安全推進委員会において運転事故及び労働災害の防止への取り組みを行うとともに、重大事故や災害発生等の異常時に即応できるよう訓練等を行い万全の対策を取るものとする。当社の事業運営に重要な影響を与えるリスクについて、業務を管理する各部署において規程を定め、問題が発生した際には適切な対応等が取れるよう危機管理体制を構築する。

グループ会社については、その経営を統括・管理する部署を当社に設置し、適正な経営が行われる体制を確保することに加え、関係会社経営管理規程に基づき、当社の執行役員等で構成するグループ経営委員会においてグループ経営上の重要事項を議論することにより、経営の管理・監督を行う。また、当社に主管部署及び担当役員を設定し、グループ経営を管理・サポートすることに加え、当社役員又は社員がグループ会社の非常勤取締役を務めるとともに、グループ会社に常勤監査役を配置することを基本とし、各グループ会社における監査体制を整えることにより、ガバナンスの強化を図る。さらに、各グループ会社において安全を担当する役員を選任、安全に関する定例会議を開催するとともに、当社において、社会的影響が大きい事象等を発生させた会社へのモニタリングの実施等の管理体制の強化を図る。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、定款及び取締役会決議に基づき、必要に応じて重要な業務執行のうち一部を取締役に権限委任するとともに執行役員の業務分担を決定し、各取締役及び執行役員の担当する業務が効率的に執行される体制を確保する。また、職務権限規程により取締役、執行役員及び社員の権限と責任を明確にし、効率的な業務執行体制を確保する。

グループ会社については、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を制定し、効率的な業務執行体制を確保する。

(5) 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、その企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るため、「JR九州グループ倫理行動憲章」を策定し、企業倫理及び法令遵守に係る審議機関として「JR九州グループ人権及び企業倫理委員会」を置く。また、法令上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の社員等及び取引先の従業員等が直接情報提供を行う手段として「JR九州グループ企業倫理ホットライン」（以下、「企業倫理ホットライン」という。）を運営する。当社及びグループ会社は、暴力団や暴力団関係企業及び総会屋等に見られる反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断及び排除する。

(6) グループ会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は関係会社経営管理規程を定め、グループ経営戦略及びその他の重要な事項について、当社の執行役員等で構成するグループ経営委員会で審議・報告する体制を構築する。また、グループ会社の営業成績及び財務状況等について、当社へ定期的に報告をする体制を確保する。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査等委員は、監査等委員会室所属の社員に監査等委員会の業務に必要な事項を命令できる。

また、監査等委員会室所属の社員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。

(8) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び社員等は、法令等の違反行為等、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項については、速やかに監査等委員会に報告する体制を確保する。また、法令に定める事項及び内部監査の実施状況並びに企業倫理ホットラインへの通報内容を定期的に監査等委員会に報告する。

当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び社員等が監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱い等を行わない。また、企業倫理ホットラインにおいても当該報告者に関する秘密を厳守し、相談を行ったことのみをもって、不利な取り扱い等を行わない。

(9) 当社監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き及び費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務執行に係る費用については、毎年一定額の予算を確保する。

(10) その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で各々定期的な意見交換会を行う。また、当社の監査等委員会は内部監査部門、会計監査人及びグループ会社の監査役と意見交換等を定期的に行い、連携を強化する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 企業倫理の確立及び法令遵守の徹底に関する取り組み

- ① 「JR九州グループ人権及び企業倫理委員会」において、当社グループにおける企業倫理に関する取り組み状況及び企業倫理ホットラインの運用状況等について報告しました。
- ② 当社及びグループ会社の役員及び社員に対して、法令遵守に関する研修及び教育を実施しました。また、従業員の企業倫理に関する意識を把握するために、当社での意識調査を行いました。
- ③ 反社会的勢力との関係を排除するため、契約書等への排除条項記載及び信用調査の徹底に取り組みました。

(2) 取締役及び使用人の職務執行に関する適正及び効率性を確保するための取り組み

- ① 取締役会議事録及び取締役の職務執行に係る文書等は、法令及び規程等に基づいて適切に記録、保存しました。
- ② 取締役会の実効性を確保するため、当該実効性に関する分析・評価に資する取締役へのアンケートによる調査を実施し、当該調査結果を取締役に報告するとともに、取締役会において取締役会の実効性に関する分析・評価と、実効性評価で認識された課題について議論しました。また、当該調査結果を踏まえた各種改善に取り組みました。
- ③ 監査部は、当社及びグループ会社に対して内部監査を実施し、当該監査結果について取締役会及び監査等委員会へそれぞれ報告しました。
- ④ より効率的な業務執行体制の確保のため、組織を一部改正しました。

(3) 損失の危険の管理に関する取り組み

- ① 安全推進委員会において、鉄道運転事故や輸送障害等の未然防止及び再発防止に向けた対策を樹立しました。また、当該対策をグループ会社へも展開し、グループ一体となってこれを強力に推進しました。
- ② 安全管理体制について、監査等委員会及び安全管理部署による監査等を実施しました。
- ③ グループ経営上の重要事項については、グループ経営委員会において適宜審議、報告しました。また、グループ会社の営業成績等について、当社の取締役会に報告しました。
- ④ JR九州高速船株式会社で発生した安全管理体制に重大な疑義を生じさせる事案を受け、JR九州グループガバナンス強化策を策定し、実施しました。具体的には、各グループ会社において安全を担当する役員を選任し、安全に関する定例会議を実施しました。また、当社においてグループ会社で発生した社会的影響の大きい事象を新たにモニタリング対象とする等、管理体制の強化を図りました。

(4) 監査等委員会監査等の実効性確保に関する取り組み

- ① 監査等委員の職務執行上必要と認める費用について、予算を確保しました。
- ② 監査等委員会は、代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）との間で各々定期的な意見交換会を実施しました。
- ③ 監査等委員会は、監査部より内部監査の実施状況等について定期的に報告を受けたほか、会計監査人及びグループ会社の監査役とも定期的に監査の実施状況や課題等について意見交換等を実施しました。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,000	225,797	188,295	△568	429,524
会計方針の変更による 累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	16,000	225,797	188,317	△568	429,546
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,943		△21,943
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,657		43,657
自己株式の取得				△4,367	△4,367
自己株式の処分				624	624
連結範囲の変動		265	990		1,256
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	265	22,704	△3,742	19,227
当連結会計年度末残高	16,000	226,063	211,021	△4,311	448,773

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	11,651	△97	348	11,903	859	442,287
会計方針の変更による 累積的影響額	△21			△21		－
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	11,630	△97	348	11,881	859	442,287
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△21,943
親会社株主に帰属する 当期純利益						43,657
自己株式の取得						△4,367
自己株式の処分						624
連結範囲の変動						1,256
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△3,554	△81	△512	△4,147	1,253	△2,894
当連結会計年度中の変動額合計	△3,554	△81	△512	△4,147	1,253	16,333
当連結会計年度末残高	8,075	△178	△163	7,733	2,113	458,620

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 事業報告の「(8) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の重要な子会社を含む55社を連結の範囲に含めております。

株式会社九鉄ビルト、株式会社メタルスター九州、株式会社有馬電設、株式会社西日本電機器製作所、C K レンタル株式会社、株式会社プレミアムロジックス、株式会社ビー・エス・エス、株式会社ウイズユニティは重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社J R九州の仲介を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

J R九州ホテルズ株式会社、J R九州ハウステンボスホテル株式会社、J R九州ステーションホテル小倉株式会社は、J R九州ホテルマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なおJ R九州ホテルマネジメント株式会社はJ R九州ホテルズアンドリゾーツ株式会社に社名変更しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名 JR九州パレットワーク株式会社等7社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社は、J R九州セコム株式会社を含む5社であります。

- (3) 持分法を適用しないJR九州パレットワーク株式会社ほかの非連結子会社及び博多バスターミナルビル株式会社ほかの関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社萬坊の決算日は2月末日、株式会社プレミアムロジックスの決算日は1月末日、またJR Kyushu Capital Management(Thailand)Co., Ltd.、JR Kyushu Business Development (Thailand)Co., Ltd.、合同会社J R九州企業投資及びC K レンタル株式会社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の個別の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結会社相互間の重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）により計上しております。

その他有価証券……市場価格のない株式等以外のものについては、時価法により計上しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（「金融商品取引法」（昭和23年4月13日法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計上しております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により計上しております。

販売用物品……………主として個別法により計上しております。

販売用不動産……………個別法により計上しております。

仕掛販売用不動産……………個別法により計上しております。

貯蔵品……………主として移動平均法により計上しております。

その他……………主として最終仕入原価法により計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法により計上しております。ただし、下記の資産については以下の方法により計上しております。

鉄道事業固定資産の……取替法により計上しております。

うち取替資産

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………定額法により計上しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、償却期間は社内における利用可能期間（5年）であります。

上記以外の無形固定資産……………定額法により計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計上
リース取引に係るリース資産……………しております。

④ 長期前払費用……………定額法により計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

④ 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（19年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、各事業における顧客との契約に基づく履行義務のうち、顧客への財又はサ

ービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

① 運輸サービスグループ

運輸業においては、主に顧客との運送契約に基づき運送サービスを提供する履行義務を負っております。

定期乗車券については、当該定期乗車券の有効期間が経過するにつれて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

定期乗車券以外については、当該乗車券類の利用による運送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、運送サービスに関する取引の対価は、通常、前払いにより受領しております。

② 不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業においては、主に商業施設やオフィス・マンションの管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

不動産販売業においては、主に分譲マンションの販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき分譲マンションを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、分譲マンションを引き渡すことにより、顧客に当該物件に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、分譲マンションを引き渡した一時点で収益を認識しております。

ホテル業においては、主に顧客との宿泊契約に基づき宿泊サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への宿泊サービスの提供を行った時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

③ 流通・外食グループ

小売業及び外食業においては、主に店舗における商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の販売時点で顧客に当該商品に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、商品を引き渡した一時点で収益を認識しております。

④ 建設グループ

建設業においては、主に顧客との請負工事契約に基づき土木・建築工事等を行う履行義務を負っております。

請負工事契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算定しております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

⑤ ビジネスサービスグループ

建設機械販売事業においては、主に建設機械の販売を行っており、顧客との販売契約に基づき建設機械を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、建設機械を引き渡すことにより、顧客に当該建設機械に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、建設機械を引き渡した一時点で収益を認識しております。

(6) 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、主として工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、主として9年間で均等償却しております。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会

計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、資産又は負債の評価替えにより生じた評価差額等(企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」第8項に定める評価・換算差額等に区分されるものをいう。)に対して課される当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税を除き、法令に従い算定した額(税務上の欠損金の繰戻しにより還付を請求する法人税額及び地方法人税額を含む。)を損益に計上しております。ただし、複数の区分に関連することにより、株主資本又はその他の包括利益に計上する金額を算定することが困難な場合は、2022年改正会計基準第5-3項(2)の定めに従い損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を、その他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減しております。

なお、本基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

① 為替差益

従来、営業外収益に独立掲記していた「為替差益」(前連結会計年度665百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

② 持分法による投資利益

従来、営業外収益に独立掲記していた「持分法による投資利益」(前連結会計年度546百万円)は、営業外収益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

③ 固定資産交換差益

従来、特別利益に独立掲記していた「固定資産交換差益」(前連結会計年度4,389百万円)は、特別利益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

④ 固定資産売却損

従来、特別損失に独立掲記していた「固定資産売却損」(前連結会計年度2,102百万円)は、特別損失に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額 41,039百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異について、収益力およびタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。

② 主要な仮定

当社グループでは、収益力およびタックス・プランニングに基づく将来の課税所得発生額を、主に事業計画を基礎として見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループの繰延税金資産は、鉄道事業固定資産に係る減損損失が主な発生要因となっており、その解消は将来の課税所得に大きく依存しております。将来の事業環境や当社の事業活動の変化等により、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合や、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した固定資産の金額

有形固定資産	766,606百万円
無形固定資産	5,427百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、資産または資産グループについて減損の兆候の有無を判定しております。

資産または資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

当社グループは、固定資産の減損損失の要否を判定するにあたり、将来キャッシュ・フローおよび割引率等について一定の仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。主要な仮定が変更され、将来キャッシュ・フローが減少した場合、または市場価格が下落した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 災害損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した災害損失引当金の金額

2,629百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループが災害により被害を受けた場合には、被害の状況に応じて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる復旧に要する費用等を災害損失引当金として計上しております。

② 主要な仮定

当社グループは、災害損失引当金の見積りにあたり、過去の災害復旧に要した実績をもとに、被害の状況に応じて、復旧の計画や施工の見積りなどを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

災害の復旧工事について、工事の進行途中における工事内容の追加や変更、市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、復旧計画や施工の見積りに重要な変更があった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 追加情報

1. 株式給付信託（BBT）

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役である者を除く。）及び上席執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は568百万円、株式数は176,600株であります。

2. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は2024年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進等人的資本への投資の一環及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、人的資本への投資の一環及び当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

(2) 本制度の概要

本制度は、「JR九州従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書（以下「本信託契約」という。）」を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」という。）において、今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、今後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することになります。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は3,741百万円、株式数は934,600株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末3,829百万円であります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したこと等に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の30.46%から31.36%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

Ⅵ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有価証券	27百万円
商品及び製品	110百万円
建物及び構築物	143百万円
土地	190百万円
投資有価証券	27百万円
その他（投資その他の資産）	279百万円
計	778百万円

上記の有価証券、投資有価証券及びその他（投資その他の資産）は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として福岡法務局に供託しております。

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	65百万円
1年内返済予定の長期借入金	15百万円
未払金	5百万円
長期借入金	117百万円
計	204百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 815,913百万円

3. 固定資産の工事負担金等の受入による圧縮記帳額（累計）
435,558百万円

Ⅶ 連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

当社グループは主に管理会計上の区分に従い、事業ごとまたは物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を一つの資産グループとしております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、それぞれを独立した単位としております。

その結果、事業廃止及び処分意思決定を行った資産や、当初想定していた収益を見込めなくなった以下の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を「減損損失」（4,545百万円）として、特別損失に計上しております。

主な用途		種類	場所	(単位：百万円) 金額
賃貸資産等	1 件	建物及び構築物等	福岡県	2,846
店舗	34件	建物及び構築物等	福岡県 他	656
全社資産等	2 件	建物及び無形固定資産等	福岡県	790
遊休資産等	5 件	建物及び構築物等	福岡県	252
合計				4,545

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を合理的に調整した価額等をもとに算定しております。

Ⅷ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 157,301,600株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,629	93.0	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	7,314	46.5	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金 (2024年6月21日定時株主総会決議分16百万円、2024年11月6日取締役会決議分8百万円) 及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金 (2024年11月6日取締役会決議分50百万円) が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,101	利益剰余金	51.5	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当48百万円が含まれております。

Ⅸ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおいては、資金運用は有価証券等により行っており、資金調達は社債発行や銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、適切な与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

コマーシャル・ペーパー、社債及び借入金の使途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 投資有価証券	38,011	37,973	37
(2) 社債	(185,000)	(168,058)	16,942
(3) 長期借入金 (※4)	(210,825)	(202,968)	7,857

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収運賃」、「有価証券」
「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、
「未払法人税等」及び「預り連絡運賃」については、短期間で決済されるため、時価は帳
簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(※3) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,416百万円）、組合出資金（連結貸借対照表計上
額8,789百万円）は、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりませ
ん。

(※4) 株式給付信託（従業員持株会処分型）に係る長期借入金を含めております。

(※5) 投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針
第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信
託を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の
3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定
した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用い
て算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプッ
トがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類
しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,795	-	-	33,795
債券	27	1,100	-	1,128
その他	76	-	-	76
資産計	33,899	1,100	-	35,000

(注) 投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用
指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した
投資信託は、上表に含まれておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託計
上額は、2,195百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	300	477	-	778
資産計	300	477	-	778
社債	-	168,058	-	168,058
長期借入金	-	202,968	-	202,968
負債計	-	371,026	-	371,026

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

株式等につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を時価としているためレベル 1 に分類しております。債券につきましては、活発な市場における無調整の相場価格もしくは取引金融機関から提示された価格を時価としており、主に国債はレベル 1、それ以外の債券はレベル 2 に分類しております。

② 社債（1 年内償還予定の社債を含む）

公募債につきましては、無調整の相場価格を用いて時価としておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 に分類しております。

③ 長期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としているため、レベル 2 に分類しております。

なお、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しています。

X 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸用商業ビル等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
380,476	589,640

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定評価基準等に基づいて自社で算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。
- 3 開発中の資産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記の表中には含めておりません。

XI 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	運輸サービス			不動産・ホテル		
	定期	定期外	その他	不動産賃貸業	不動産販売業	ホテル業
顧客との契約から生じる収益	31,191	120,046	11,868	34,738	32,899	32,239
その他の源泉から生じる収益	-	-	1,241	38,511	-	-
外部顧客への売上高	31,191	120,046	13,109	73,249	32,899	32,239

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計額
	流通・外食	建設	ビジネスサービス	
顧客との契約から生じる収益	66,550	42,518	36,072	408,124
その他の源泉から生じる収益	132	551	5,831	46,269
外部顧客への売上高	66,683	43,070	41,904	454,393

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	43,957	40,643
契約資産	8,974	11,560
契約負債	19,544	23,840

契約資産は、主に建設業における請負工事契約について期末日時点で請負工事等が進捗しておりますが未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業の前受運賃、不動産販売業における販売代金の前受金及びシニア事業における有料老人ホームの入居一時金の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,921百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	51,522
1年超2年以内	21,496
2年超3年以内	6,609
3年超	6,412
合計	86,040

XII 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,922円77銭
- 1株当たり当期純利益 278円96銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当連結会計年度末 株式給付信託 (BBT) 176,600株、株式給付信託 (従業員持株会処分型) 934,600株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当連結会計年度 株式給付信託 (BBT) 176,600株、株式給付信託 (従業員持株会処分型) 625,717株)。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,000	171,908	52,113	224,022	11,171	104,137	115,309
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△21,943	△21,943
当期純利益						31,075	31,075
固定資産圧縮積立金の積立					226	△226	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△144	144	－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	82	9,049	9,132
当期末残高	16,000	171,908	52,113	224,022	11,253	113,187	124,441

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△568	354,762	8,443	363,206
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△21,943		△21,943
当期純利益		31,075		31,075
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△4,367	△4,367		△4,367
自己株式の処分	624	624		624
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			△3,900	△3,900
当事業年度中の変動額合計	△3,742	5,389	△3,900	1,489
当期末残高	△4,311	360,152	4,543	364,695

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び……移動平均法による原価法により計上しております。

関連会社株式

- (2) その他有価証券……市場価格のない株式等以外のものについては、時価法により計上しております（金銭の信託を含む） あります（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（「金融商品取引法」（昭和23年4月13日法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計上しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により計上しております。

- (1) 販売用不動産……個別法により計上しております。
(2) 仕掛販売用不動産……個別法により計上しております。
(3) 貯蔵品……移動平均法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法により計上しております。ただし、下記の資産については以下の方法により計上しております。

鉄道事業固定資産 ……取替法により計上しております。

のうち取替資産

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……定額法により計上しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、償却期間は社内における利用可能期間（5年）であります。

上記以外の無形固定資産……定額法により計上しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計上してリース取引に係るリース資産 おります。

- (4) 長期前払費用……定額法により計上しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。なお、各事業における顧客との契約に基づく履行義務のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(1) 鉄道事業

主に顧客との運送約款に基づき、旅客鉄道輸送サービスを提供する履行義務を負っております。

定期乗車券については、当該定期乗車券の有効期間が経過するにつれて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

定期乗車券以外については、当該乗車券類の利用による運送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、運送サービスに関する取引の対価は、通常、前払いにより受領しております。

(2) 関連事業

不動産販売業においては、主に分譲マンションの販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき分譲マンションを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、分譲マンションを引き渡すことにより、顧客に当該物件に対する支配が移転し履行義務が充足されると判断し、分譲マンションを引き渡した一時点で収益を認識しております。

不動産賃貸業においては、主に商業施設やオフィス・マンション・ホテルの管理運営を行っており、建物賃貸借契約等に基づいて当該区画を賃貸しております。建物賃貸借契約等については「リース取引に関する会計基準」に基づき契約期間の範囲で収益を認識しております。

6. 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、主として工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

① 投資有価証券運用益

従来、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「投資有価証券運用益」（前事業年度545百万円）は、営業外収益に対する金額的重要性が増したことから、当事業年度より独立掲記しております。

② 固定資産交換差益

従来、独立掲記していた「固定資産交換差益」（前事業年度4,389百万円）は、特別利益に対する金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 32,548百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結計算書類「連結注記表 Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した固定資産の金額

鉄道事業固定資産 164,757百万円

関連事業固定資産 438,706百万円

各事業関連固定資産 16,005百万円

建設仮勘定 17,175百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結計算書類「連結注記表 Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

2. 固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

3. 災害損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した災害損失引当金の金額 2,629百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結計算書類「連結注記表 Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

3. 災害損失引当金」の内容と同一であります。

Ⅳ 追加情報

1. 株式給付信託（BBT）

「株式給付信託（BBT）」については、連結計算書類「連結注記表 Ⅴ 追加情報 1. 株式給付信託（BBT）」の内容と同一であります。

2. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」については、連結計算書類「連結注記表 Ⅴ 追加情報

2. 株式給付信託（従業員持株会処分型）」の内容と同一であります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したこと等に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の30.46%から31.36%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

V 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有価証券	27百万円
投資有価証券	27百万円
その他の投資等	279百万円
計	334百万円

上記の有価証券、投資有価証券及びその他の投資等は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として福岡法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 700,527百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額

鉄道事業固定資産	409,071百万円
関連事業固定資産	17,181百万円
各事業関連固定資産	7,241百万円

4. 固定資産の科目ごとの総額

有形固定資産

土地	188,866百万円
建物	266,234百万円
構築物	83,580百万円
車両	56,238百万円
機械装置	14,825百万円
工具器具備品	5,107百万円
リース資産	2,513百万円

無形固定資産

リース資産	96百万円
その他	2,006百万円

5. 偶発債務

(1) 保証債務

(関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証)

JR Kyushu Business Development (Thailand)Co., Ltd.	21,326百万円
J R九州シニアライフサポート株式会社	3,385百万円
JR Kyushu Capital Management (Thailand)Co., Ltd.	220百万円

(2) 経営指導念書等

J R九州ファーム株式会社	10百万円
---------------	-------

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,536百万円
長期金銭債権	12,307百万円
短期金銭債務	46,455百万円
長期金銭債務	6,851百万円

当期首に計上していた債務保証等損失引当金は、関係会社の借入金に対し、債務保証等に係る損失に備えるため計上したものです。当期において当社からの借入に変更したため、債務保証等損失引当金の一部を貸倒引当金に振り替えています。損益計算書上、債務保証等損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しており、相殺した貸倒引当金繰入額377百万円を特別損失のその他へ計上しています。

7. 退職給付債務等の残高

退職給付債務	38,456百万円
未認識数理計算上の差異	△641百万円
退職給付引当金残高	37,814百万円

Ⅵ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	240,849百万円
2. 営業費	
運送営業費及び売上原価	152,938百万円
販売費及び一般管理費	15,207百万円
諸税	13,449百万円
減価償却費	23,189百万円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	31,925百万円
営業費	71,068百万円
営業取引以外の取引高	19,671百万円

Ⅶ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,111,485株
------	------------

(注) 上記の自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式 (176,600株) 及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として信託が保有する当社株式 (934,600株) が含まれております。

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、退職給付引当金等であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は88,055百万円であります。

IX 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議 決 権 等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額	科目	期末残高
子会社	J R 九州高速船(株)	所有 直接 100.0%	資金の貸し 付け等	資金の貸し付け (注1)	9,700	その他の 投資等	9,700
子会社	J R Kyushu Business Development (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 49.0% 間接 24.0%	タイにおけ る事業に関 する出資等	債務保証 (注2)	21,326	-	-
子会社	九 鉄 工 業 (株)	所有 直接 100.0%	建設工事の 発注等	建設工事代 (注3)	14,510	未払金	12,443
子会社	JR九州ビジネス パートナーズ(株)	所有 直接 100.0%	財務関連業 務に関する 業務委託等	資金の借り入れ (注4)	-	短期 借入金	5,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 短期の市場金利を勘案して決定しております。また、個別に回収可能性を検討し貸倒引当金を7,521百万円計上するとともに、損益計算書上、債務保証等損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額を相殺し純額で377百万円を特別損失のその他へ計上しております。

(注2) 債務保証は、銀行借入に対して行なったものであり、債務保証料は一般的な保証料等を勘案し協議のうえ決定しております。

(注3) 市場価格、総原価等を勘案して、每期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

(注4) 短期の市場金利を勘案して決定しております。また、当社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）における短期的かつ反復的な取引の一環であるため、取引金額の記載はしていません。

X 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

XI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,334円95銭

2. 1株当たり当期純利益 198円57銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末 株式給付信託（BBT）176,600株、株式給付信託（従業員持株会処分型）934,600株）。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度 株式給付信託（BBT）176,600株、株式給付信託（従業員持株会処分型）625,717株）。